

平成30年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業に関する
民間競争入札実施要項（案）に対する意見募集の結果について

平成29年12月 1 日
原子力規制委員会

意見募集を実施しました「平成30年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業に関する民間競争入札実施要項（案）について」の結果につきまして、以下のとおりです。

1. 概要

- 意見募集期間 : 平成29年 9 月 7 日～同年同月27日
- 意見募集方法 : 電子メール、郵送及びF A X
- 意見募集対象 : 平成30年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業に関する民間競争入札実施要項（案）

2. お寄せいただいたご意見

- ご意見数 : 1 通 (30件)
- ご意見に対する考え方 : 別紙のとおり

平成30年度海洋環境における放射能調査及び総合評価事業に関する民間競争入札実施要項(案)に対する御意見とその考え方

NO	御意見等(原文)	考え方
1	・3ページの調査の試料数の表の「調査海域」欄の最下欄の冒頭の空白部分は不要では？	御指摘を踏まえて修正します。
2	・4ページの4行目「種を」は、「魚種を」のほうが適当と思います。	
3	・5ページの3行目、6行目および6ページの5行目、10行目の「(※2)」の記載は不要では？すでに前段の5ページの1行目で記載されていて重複するから。	個別の業務項目ごとに丁寧に説明するものであるため原文のとおりといたします。
4	・9ページの13行目「調査結果」は「調査結果(中間とりまとめ、最終とりまとめ)」などとしたほうが適当です。後段の23行目での「中間とりまとめ」が唐突な記載のように感じられるので。	中間とりまとめ及び最終とりまとめ結果のみとは限らないため原文のとおりといたします。
5	・9ページの14行目「調査結果概要」は、「調査結果概要(パンフレット)」のほうが適当では？	必ずしもパンフレットのみとは限らないため原文のとおりといたします。
6	・9ページの丸数字4のイの2行目「調査結果概要」が11ページの貸与物件の対象外なのはなぜか	調査結果概要は貸与物件の成果報告書に含まれるため原文のとおりといたします。
7	・9ページの丸数字4のハの1行目「事業結果(中間とりまとめ)」は、「調査結果(中間とりまとめ)」のほうが適当では？	御指摘を踏まえて修正します。
8	・9ページの丸数字4のハの3行目「調査結果」は、「調査結果の対象は」などとしたほうが適当です。(または、9行目「とする」を「に関するものとする」とする)	
9	・9ページの丸数字4のハの4行目「丸数字1海洋放射能調査」は削除したほうが適当です。6行目、7行目には記載が無いから。	
10	・9ページの丸数字4のハの6行目、7行目「採取・分析した1回目の」は、「1回目に採取・分析した」のほうが適当です。	仮に採取(収集)と分析の順が逆になっても初回の結果についてとりまとめるとの意であるため原文のとおりといたします。
11	・9ページの最下行から上に1行目「有するもの」は、「有する者」のほうが適当です。	御指摘を踏まえて修正します。
12	・10ページの11行目「御前崎」は、「海上保安部」ではなくて「海上保安署」では？	
13	・10ページの11行目「境港」は、「堺」の誤記では？	誤記載ではないため原文のとおりといたします。
14	・10ページの12行目「第8管区」は、「第八管区」のほうが適当です。	採取する試料は必要分であるため10ページの「予備用及び」を削除します。
15	・10ページの丸数字5の1行目「予備用」とは、7ページの「予備的な試料」のこと？	
16	・11ページの11行目「残試料」:「予備用試料」も対象とすべきでは？	御指摘を踏まえて修正します。
17	・12ページの5行目「出来る」は、「できる」と記載したほうが適当です。	全体として、御指摘を踏まえて修正します。 なお、77ページの27行目「産業技術力強化法」は記載例であるため、79ページの第32条(職業発明規定の整備)において法律番号の追記を行います。
18	・12ページの8行目「当たっては」と13ページの最下行「あたっては」とは、両者の文言の統一が必要です。他のページにも同じ事例あり。	
19	・22ページの2行目「刑法」の法律番号の記載は不要です。前段の21ページで既に法律番号が記載されていて重複するから。	
20	・27ページの表の「採取場所」欄の「東電福島第一原子力発電所」は、「東電福島第一原発」のほうが適当です。	
21	・71ページの最下行から5行上「すべて」と4行上「全て」とは、両者の文言の統一が必要です。(他のページにも同じ事例あり)	
22	・73ページの25行目「掲げる 日」の空白部分は、誤記では？	
23	・76ページの最下行から5行上の「第 4号」の空白部分は、誤記では？	
24	・77ページの27行目「産業技術力強化法」は、法律番号の記載が洩れています。	
25	・106ページの本文の文頭のインデントの位置が不適当です。((注)1.についても同様)	
26	・116ページの4. の「代表者」、「担当者」は、それぞれ「代表者氏名」、「担当者氏名」のことか？	
27	・116ページの最下行の「研究開発力強化法」は、フルネームの法令名ではないので、略称の定義を記載する必要があると思います。	
28	・121ページ、123ページの7行目「保有する者 自ら」の空白部分は、誤記では？	
29	・121ページ、123ページの8行目の文頭の空白部分は、誤記では？	
30	・153ページ、163ページの2行目「取りまとめ」は、他のページでの同様の記載での文言にあわせて、「とりまとめ」としたほうが適当です。	